53 産地生産基盤パワーアップ事業

令和7年度補正予算額 8,000百万円

く対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換**等に対して総合的に支援します。また、輸出 事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸 作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援します。

く事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大(農林水産物・食品の輸出額:5兆円「2030年まで」)
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加(10%以上「事業実施年度の翌々年度まで」)
- 産地における生産資源(ハウス・園地等)の維持・継承

く事業の内容>

1. 新市場獲得対策

① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化 新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施 **設等の整備、**拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備**等を支援します。

② 園芸作物等の先導的取組支援

園芸作物等について、需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培 方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集 出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経 営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

① 生産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改 **修、継承ニーズのマッチング**等を支援します。

② 全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援します。

<事業の流れ> 民間団体等 (1①の事業) 農業者等 定額、1/2以内等 (12の事業) (都道府県、市町村を含む) (農業者の組織する団体を含む) 農業者等 基金管理団体 (2、3の事業) 定額、1/2以内等 都道府県 (農業者の組織する団体を含む)

※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

〇新基本計画実装‧農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

く事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

収益力強化への計画的な取組

新たな生産・供給体制



拠点事業者の 貯蔵・加工施設





農業機械の ヒートポンプ等の 生産資材 リース導入・取得 リース導入・取得 スマート農業推進枠 特別枠の設定 ・施設園芸エネルギー転換枠 ·持続的畑作確立枠 •土地利用型作物種子枠



推進枠の設定 ・中山間地域の体制整備



生産基盤 継承ハウス、園地の の強化



堆肥等を活用 した土づくり

(03-3502-5957)

[お問い合わせ先]

(1①、2の事業) 農産局総務課牛産推進室(03-3502-5945)

(12の事業)

果樹・茶グループ 園芸作物課

(03-6744-2113)

(3①の事業) (32の事業)

農業環境対策課

(03-3593-6495)